

グローバル移転価格コンファレンス

～激変する国際税務環境下における移転価格への対処～

日時：2016年9月15日（木） 9:00～18:00

場所：ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）セミナー会議室

時間	トピック	スピーカー
08:30 – 09:00	受付	
09:00 – 09:10	開会のご挨拶	エドウィン・ワトレー（東京）
09:10 – 10:35 (85分)	<p>アジア・米州・欧州地域の移転価格・国際税務最新情報</p> <ul style="list-style-type: none"> アジア・米州・欧州地域における移転価格を中心とする国際税務に関して、税制改正、各国政府の政策、法人税及び移転価格調査の動向、注目すべき判例等を取り上げ、激変する国際税務環境下において、納税者がどのような対応を取るべきかを解説します。 	<p>モデレーター： 大河原 健（東京）</p> <p>パネリスト： リュウ・ジンホワ（北京） トーマス・ブレナン（シドニー） アントニオ・ルツ（アムステルダム） マイケル・ニクソン（シンガポール） 小林 真一（東京） シェーン コボール（ニューヨーク） ケント・スタックハウス（ワシントン D.C.） アデリーン・ウォン（クアラルンプール）</p>
10:35 – 10:45	休憩	
10:45 – 11:50 (65分)	<p>国際的税務紛争への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> BEPS（税源浸食と利益移転）プロジェクトの最終報告書及びこれに伴う新たな国際課税ルール導入の結果として、世界各国で税務紛争が増加することが危惧されています。現行制度が既に負担過多となっている状況であることから、相互協議制度が破綻するのではないかと懸念する声も上がっています。本セッションでは、透明性が重視される今日において、複数国に跨る税務調査に対応するための戦略、秘匿特権（プリビレッジ）の重要性、税務当局間における紛争解決に関する最近の動向について解説します。 	<p>モデレーター： リチャード・スロウインスキー （ワシントン D.C.）</p> <p>パネリスト： ジーン・ティエン（パロアルト） サンジヴ・マルホトラ（インド*） ピーター・タン（シンガポール） 小埜 由紀子（東京） ナイジェル・ドルマン（ロンドン） リュウ・ジンホワ（北京） アデリーン・ウォン（クアラルンプール）</p>
11:50 – 12:30 (40分)	<p>インドにおける移転価格問題とその解決方法</p> <ul style="list-style-type: none"> インドは移転価格や税務紛争について、アジア太平洋地域の他の国々とは非常に異なる対応をとっています。同国は近年、移転価格紛争処理手続きの統一化と不必要な紛争の排除に意欲的に取り組んでいます。本セッションでは、インドにおける移転価格税制の動向を概観すると共に、特に現行の事前確認制度や相互協議制度に焦点を当てて、移転価格問題の対処実務について解説します。 	<p>モデレーター： サンジヴ・マルホトラ（インド*）</p> <p>パネリスト： アントニオ・ルツ（アムステルダム） ピーター・タン（シンガポール） ケント・スタックハウス （ワシントン D.C.）</p>
12:30 – 13:15	昼食（サンドイッチ等）を提供させていただきます。	

*シンガポールオフィスに所属

<p>13:15 – 14:30 (75 分)</p>	<p>PE に帰属する所得算定に係る OECD 承認アプローチ (AOA) の解説</p> <ul style="list-style-type: none"> BEPS の「行動計画 7」において、OECD モデルにおける恒久的施設 (PE) の定義の変更が示唆されました。OECD は、2010 年に取り纏められた PE に帰属すべき所得の算定方法を定める OECD 承認アプローチ (AOA) が、今回新たに定義された PE にどのように適用されるかについて、2016 年中に指針を公表するとしています。資産・リスクの帰属に関して AOA が重視する「重要な人的機能」という概念が、契約の締結までは行わない従属代理人の活動や、「予備的又は補助的」活動、機能が複数の企業に跨る活動等に対してどのように適用されるかについてはまだ多くの疑問があります。本セッションでは、これらの疑問を検討すると共に、新たな PE 定義の導入が予想される租税条約が多国籍企業に及ぼす影響について解説します。 	<p>モデレーター: 大河原 健(東京)</p> <p>パネリスト: モイズ・シラザイ(シカゴ) エリック・トーリー(ワシントン D.C.) アントニオ・ルツ(アムステルダム) ワイ・ハング・ワン(ロンドン) 中村 聡子(東京)</p>
<p>14:30 – 15:45 (75 分)</p>	<p>これからのサプライチェーン・モデルとマスターファイル</p> <ul style="list-style-type: none"> OECD が新たに利益と価値創造との整合性を重視する方針を打ち出したことで、企業はそれぞれのサプライチェーン構造のバリューチェーン分析を通じて、移転価格に関してより厳格なアプローチをとる必要に迫られています。また、移転価格文書として新たに設けられたマスターファイルは多国籍企業に大きな影響を与えます。各国当局は、多国籍企業に対し、①サプライチェーン、②主たる収益源、③グループ企業間の取引、④グループ内各企業の価値創造への主たる貢献、に関する情報を含むマスターファイルの提出を求める動きを加速しています。本セッションでは、サプライチェーンの再編の必要性について検討すると共に、移転価格・関税の両面から、既存のサプライチェーン構造における調査リスクを軽減するために企業が取り得る対策について考察します。 	<p>モデレーター: ピーター・タン(シンガポール)</p> <p>パネリスト: トーマス・ブレナン(シドニー) シェーン・コボール(ニューヨーク) リチャード・スロウインスキー (ワシントン D.C.) エリック・トーリー(ワシントン D.C.) 岡 龍太郎(東京)</p>
<p>15:45 16:00</p>	<p>休憩</p>	
<p>16:00 – 16:40 (40 分)</p>	<p>英国の EU 離脱の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 英国が国民投票により EU 離脱を選択したことにより、今後、考えられる日本企業への影響について税務、法務面から解説します。 	<p>モデレーター: 小埜 由紀子(東京)</p> <p>パネリスト: ナイジェル・ドルマン(ロンドン) ワイ・ハング・ワン(ロンドン) 板橋 加奈(東京)</p>
<p>16:40 – 17:45 (65 分)</p>	<p>地域統括会社をどこに設置すべきなのか</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域統括会社 (RHQ) を設置し、知的財産管理等の重要な機能の集中を図ることは、国際的なタックスプランニングの主要な要素の 1 つです。そこで問題となるのが、RHQ をどこに設置すべきかという点です。本セッションでは、各国の税法及び優遇税制に関する最新の動向を解説すると共に、これまでに当事務所が携わった事案を例に、RHQ の設置場所を決定する際に企業が考慮すべき事項について、解説します。 	<p>モデレーター: マイケル・ニクソン(シンガポール)</p> <p>パネリスト: アントニオ・ルツ(アムステルダム) ジーン・ティエン(パロアルト) ナイジェル・ドルマン(ロンドン) リュウ・ジンホワ(北京) モイズ シラザイ(シカゴ) アデリーン・ウォン(クアラルンプール)</p>
<p>17:45 – 18:00</p>	<p>質疑応答 / 閉会のご挨拶</p>	<p>大河原 健(東京)</p>